

松田町第 6 次総合計画 令和元年度評価に係る推進方法確認シート

令和元年度評価において、評価が『C』以下（令和元年度取組予定に対し、実際の進捗状況が70%未満）の取組について、その課題・要因、それらに対する対応方法を含めた今後の推進方法について、整理しています。

項目		取組名称	評価	課題・原因	対応方法・ 今後の推進方法
第 1 章	1-2-1-3	地域福祉計画の策定・推進	C	新型コロナウイルスの影響により、進行管理に必要な実態把握が困難となっています。	進行管理に必要となるヒアリング方法を工夫し、実態把握に努め、計画を推進します。
	1-5-2-3	高齢者虐待防止普及啓発事業	C	対象となる重大事案がなかったことから、ネットワーク構築の体制づくりが遅れてしまった。	ネットワークの構築のための体制づくりを行い、地域から上がってきた事案に対応できるようにする、また、協議会の設置を進めていきます。
	1-6-1-2	地域包括ケアシステム構築	C	県は精神障害者の地域移行を進めるため、足柄上センターにおいて先進的に取り組み、独自に地域移行のための医療と福祉の連携会議を開催しておりますが、自立支援協議会との連携については、協議会内での調整がついていません。	足柄上地区地域自立支援協議会において、今後についての検討を行っていきます。
第 2 章 該当なし					
第 3 章	3-1-1-2	国・県の支援を得た農道の整備	D	費用対効果の検証が課題となっています。	農業者によるニーズの把握と費用対効果の検証を行っていきます。
	3-1-3-2	有害獣被害防護柵の維持・管理・整備	C	経年劣化等も進む広域防護柵の効果検証を現状を踏まえて再度、行っていく必要があります。	広域防護柵の効果について、農業者等の意見も踏まえながら検証していきます。
	3-1-3-6	ヤマビル対策の推進	C	根本的な解決策が見つからず、農業者の意欲減退を防ぐことは喫緊の課題となっています。	広域的な連携も視野に、国・県の支援を要請していきます。
	3-1-5-5	森林資源の活用	C	町域の森林が資源として活用できるのか、採算性も踏まえた事業の計画立案が必要となります。	森林環境譲与税などを有効に活用しながら、森林の新たな価値等を掘り起こしていきます。

項目		取組名称	評価	課題・原因	対応方法・ 今後の推進方法
第 3 章	3-1-6-1	松田山の保全の推進	D	保全がなされていないこと、 もしくは今後なされなくなる 懸念を踏まえた状況（課題） の確認が必要となります。	農地以外の実態把握と課題整 理を進めていきます。
	3-1-6-2	松田山の利活用の推進	D	利活用するための資源の掘り 起こしや魅力の再発見が課題 です。	農地以外の実態把握と課題整 理を進めていきます。
	3-2-1-5	商工会との連携による事業承継 対策の推進	C	過去の説明会などの参加状況 は低調であり、事業者側の承 継に対する問題意識は高くな いことが課題です。	商工会に限らず、金融機関な ども巻き込みながら、事業者 へのアプローチの方法を検討 していきます。
	3-2-4-1	新松田駅前等の基盤整備事業に 伴う商店街の活性化についての 支援	C	当該地域の商店街は組織とし ての機能が薄れており、意見 集約が課題です。	次代を担う若手商工業者を中 心に、地域商業の活性化に向 けた方向性を共有していきま す。
	3-2-4-2	商工会、地元商店街と連携した 消費拡大の促進	C	当該地域の商店街は組織とし ての機能が薄れており、意見 集約が課題です。	次代を担う若手商工業者を中 心に、地域商業の活性化に向 けた方向性を共有していきま す。
	3-2-6-2	スーパー及びコンビニエンスス トア誘致の検討	D	町が支援する移動販売事業や 既存商店（個店）との競合へ の考え方の整理が必要となっ ています。	既存商店との競合などに配慮 しながら、行政が主導すべき 内容の整理を行っていきま す。
	3-2-6-3	コンビニエンスストアとの連携 協力による地元産品の販売促進	D	販路を求めている地元産品の 実態や一定の規格・品質が確 保できるかなど、供給側の条 件等の把握が必要となってい ます。	まずは、行政が主導すべき内 容の整理を行っていきます。
	3-2-7-1	ハローワークや県等との連携・ 協力による就労促進	C	就労支援については数値目標 を設定しておらず、成果指標 も明確にしていなかったため、事 業の評価が困難な状況となっ ています。	県西部地域若者サポートス テーション（15歳～49歳の 職業的自立支援団体）などと 情報を共有し、町内の就労に おける実態を把握・分析し、 具体の施策を策定していきま す。
	3-2-7-4	勤労者生活資金融資預託金制度 の活用促進	C	融資制度の利用が全くなく、 社会情勢やニーズの把握に問 題がないかを確認する必要が あります。	金利等の優位性があるかな ど、状況把握の実施していき ます。

項目		取組名称	評価	課題・原因	対応方法・ 今後の推進方法
第 3 章	3-4-1-1	県・足柄上地区 1 市 5 町と連携した講習会の開催	C	参加者を募集しても人が集まらず、一般の関心の低さが課題です。	ターゲットを絞りながら、人が集まる行事やイベントに併せて、小規模ながら複数回開催できるよう、工夫します。
第 4 章	4-5-1-6	空家等取り壊し	E	所有者に維持管理をしていたことが基本ですが、所有者不明等の物件も複数あることが課題となっています。	町内の空家等の実態を把握しながら、関係課と連携をし、所有者の調査を進めます。
	4-7-2-1	水道使用量適正化の検討	E	委員の選考が課題となり、適正化の検討を行う水道事業運営審議会が開催できていません。	早急に委員の選考を行っていきます。
	4-7-2-2	経営の健全化	E	経営の健全化を推進するための、上水道事業会計・寄簡易水道事業会計の経営戦略の策定ができていないことが課題となっています。	国の策定期限が令和 2 年度中のため、専門的な業者に委託して、進めます。
第 5 章	5-4-5-1	松田山ハーブガーデン活用促進	C	指定管理者募集のための制度の整備が課題となっています。	関係条例の改正を行うとともに、サウンディング調査を実施していきます。
	5-5-1-1	消防の連携強化	D	南足柄市、足柄上郡を管轄する小田原市消防本部との連携は図られていますが、足柄上郡内の消防団との連携が課題となっています。	近隣町消防団の連携を図るため、各町本団との意見交換を進めます。
	5-5-2-2	住宅用火災警報器の設置促進	C	設置後のメンテナンス方法の周知についても、実施していく必要があります。	チラシなどに日ごろのメンテナンスについて記載していきます。
	5-6-1-3	各種マニュアルの整備	C	避難所運営マニュアル等、自主防災会の協力が不可欠となるものについて、町と自主防災会との防災に係る認識を統一する必要があります。	自治会長連絡協議会 3 役への事前の相談を密にし、自主防災会と綿密に意見交換を行いながら推進していきます。
	5-6-2-3	地域での高齢者や障がい児者の災害時避難等の支援	C	対象となる高齢者・障がい者の方々への具体的な支援に係る計画内容が不足していることが課題となっています。	町としての対象者への避難支援に係る基準を策定し、実際の支援について地域・関係機関との調整を図ります。

項目		取組名称	評価	課題・原因	対応方法・ 今後の推進方法
第 5 章	5-6-3-2	防災備蓄品の整備	C	自治会での備蓄品に係る諸事項の調整についてが課題となっています。	地区毎の人口要件・想定避難者数を勘案した上で、各自治会にご協力いただき、備蓄品の数量等に係る調整を行います。
	5-6-3-3	生活用水用井戸の確保	C	災害用井戸としての指定に係る保有者との各種調整が課題となっています。	災害時の使用方法等に係る統一的基準等を示した上で井戸保有者と協定締結等について調整を図ります。
第 6 章	6-5-1-2	使用料等の見直しの検討	C	近隣の市町村の情報が少なく、より多くの情報が必要となります。	近隣の民間住宅貸家等家賃を調査していきます。
	6-6-2-2	県西地域の活性化	C	あしがらローカルブランディングについては、この事業を自走させるための体制の意思統一等に時間を要してしまったこと、また、 県西地域活性化プロジェクトについては、これまで整備してきた拠点施設を活かしつつ、国際交流を主体的に推進していける組織を創出できるかが課題となっています。	各市町村との連携を密に図っていくとともに、各事業の目的、ゴールをしっかりと意識して事業を推進していきます。
	6-6-4-1	国際交流事業の推進	C	持続的に自立、自走する組織が主体となり、国際交流事業を推進していけるよう、組織の在り方等をはじめ、事業の構築やそこに携わる方の人財育成などが課題となっています。	訪日外国人を受け入れる環境を、観光の振興に係る取組と連動して整備し、これまで行ってきた取組の検証結果等を踏まえ、持続可能な事業となるよう主体となる組織のあり方や稼ぐ仕組みづくりの構築等を中心に推進していきます。

事業総合評価に係る推進方法確認シート

事業総合評価において、評価が『E』（アクションプログラム期間において目指しているもの・予定している取組内容に対し、今回評価時までの進捗状況が20%未満）の取組について、その課題・要因、それらに対する対応方法を含めた今後の推進方法について、整理しています。

項目		取組名称	評価	課題・原因	今後の推進方法
第1章～第3章 該当なし					
第4章	4-5-1-6	空家等の取り壊し	E	基本的には所有者に維持管理をしていただきますが、所有者不明等の物件もあるため維持管理ができないところがあります。	近隣住民等の影響も考慮しなければならないため、所有者が判明しているものを優先に関係課と調整し事業を実施します。
第5章、第6章 該当なし					

令和2年度事業の方向性に係る推進方法確認シート

「令和2年度事業の方向性」の評価において、評価が『C1』『C2』『D1』『D2』『D3』の取組について、その理由について、整理しています。

項目		取組名称	評価	評価の理由
第1章	1-5-1-1	高齢者福祉計画の作成・推進	C1	介護予防事業の充実を推進していくが、新型コロナウイルスの状況により、拡大防止の観点から事業展開の検討が必要になります。
第2章~第4章 該当なし				
第5章	5-5-1-3	消防自動車の更新	C1	松田町消防団第6及び7分団については平成9年度に同時に購入しており23年が経過していることから、総務省消防庁から毎年希望調査がある消防車両の貸付制度について、今年度も引き続き要望していきます。
	5-6-4-1	耐震改修促進計画の推進	C1	計画の改定に伴う見直しが必要となります。
	5-7-2-1	防犯カメラ設置・維持管理	C1	令和元年度までは町事業に対し1/2（上限300千円）でしたが、令和2年度から関係機関・団体が実施する補助事業への補助金となることから見直しが必要となります。
第6章	6-4-1-4	職員研修計画の実施	C1	若い職員が多くなってきているので、研修のサイクルを早める必要があります。

【参考】各評価の区分

事業の方向性区分	
A 重点化・拡大して継続	
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない
	2 見直しには法令等の改正が必要
	3 見直しの必要性はあるが次期尚早
C 見直して継続	1 見直し・縮小
	2 他事業との整理・統合
D 休止・廃止・完了	1 休止
	2 廃止
	3 完了